

長野県立大学三輪キャンパス加湿器モジュール交換及び清掃保守業務仕様書

1 委託業務内容

長野県立大学三輪キャンパスに設置されている加湿器のモジュール交換及び清掃を実施する。

2 清掃及び交換方法

- (1) 三輪キャンパスに設置されている全ての加湿器について、加湿器モジュールの交換を実施すること。
- (2) 清掃作業は、設備メーカーが推奨する方法により実施すること。
- (3) 清掃作業の結果、機能に支障をきたす事項があると判断した時は、原因を究明し、直ちに委託者に通知のうえ、必要な処置を行うものとする。
- (4) 清掃に要する費用は受託者の負担とする。但し、設備の毀損、滅失、老朽化による機器の取替に要する費用は除くものとする。

3 委託期間

令和5年4月1日から令和6年3月30日

業務実施日時については、委託者と打合せのうえ決定すること。

4 対象設備及び設置場所

対象設備：(品番) ウェットマスター(株) WM-V C J 2200

(型式) 滴下浸透帰化式

(加湿量) 2.15 k g / h

(台数) 86 台

設置場所：別紙のとおり

5 安全管理

受託者は、作業にあたって、本学学生・教職員、本学への来訪者などに危険が及ばないよう万全の安全対策を講じること。機器等の使用により発生した全ての事件・事故及び損害については、本学は一切その責任を負わないこととする。

6 業務完了報告及び検査

- (1) 受託者は、業務完了後、15日以内または3月30日のいずれか早い日までに、業務の成果に関する報告書を委託者に提出しなければならない。
- (2) 委託者は、前項の報告書の提出があったときは、10日以内に検査を行う。
- (3) 受託者は、前項の規定による検査の結果不合格となったときは、委託者の指定する日までに補正して提出し、再度検査を受けなければならない。
- (4) 前2項の規定による検査に直接要する費用は受託者の負担とする。

7 その他

- (1) 契約期間中は、契約業務全般を把握している担当者を置き、長野県立大学との連絡調整を行うこと。
- (2) 業務の実施に当たり、作業日程や作業動線などについて長野県立大学と打合せを行うこと。
- (3) 本仕様書に定めのない事項については、委託者と受託者による協議により決定する。
- (4) 交換後1年間を保証期間とし、交換後に初期不良等が発覚した場合は、速やかに状態を確認の上、無償にて交換・修理・調整等を行うこと。